

## 第7回みどりの食料システム戦略本部 概要

1. 日時：令和3年12月24日（金）11:55～12:25
2. 場所：農林水産省 7階講堂
3. 出席者：金子農林水産大臣、中村農林水産副大臣、武部農林水産副大臣、宮崎農林水産大臣政務官、下野農林水産大臣政務官、農林水産審議官、官房長、総括審議官（新事業・食品産業）、技術総括審議官兼技術会議事務局長、大臣官房審議官（技術・環境）、危機管理・政策立案総括審議官、サイバーセキュリティ・情報化審議官、新事業・食品産業部長、統計部長、検査・監察部長、消費・安全局長、輸出・国際局長、農産局長、畜産局長、経営局長、農村振興局長、林野庁長官、水産庁長官、関東農政局長、報道官、秘書課長、文書課長、予算課長、政策課長、広報評価課長、地方課長、環境バイオマス政策課長
4. 概要：冒頭金子大臣御挨拶後、青山技術総括審議官より、「「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた新たな政策の推進方向について」御説明。次に、中村副大臣及び武部副大臣、宮崎政務官、下野政務官、横山官房長より御発言を頂き、最後に、大臣から締め括りの御発言を頂いた（冒頭のみ公開。なお、大臣開会御挨拶はカメラ撮りあり）。

### 【冒頭御挨拶】

（金子大臣）気候変動問題などの我が国の食料・農林水産業を取り巻く課題を解決しながら、力強く成長を実現させるため、「みどりの食料システム戦略」をしっかりと生産現場で実践に移していく必要がある。このため、農林漁業者や食品事業者、消費者等の関係者で戦略の基本理念を共有するための新たな法制度を創設し、次期通常国会への提出を目指して準備を進めているところ。

また、本日閣議決定された予算案では、スマート農業技術など環境に対応した研究開発・実証や、現状の栽培技術を踏まえた栽培暦の見直し、有機農業の推進などの取組等を後押しするための予算を新たに確保している。

さらに、税制においては、新たな法制度の創設を前提に、化学肥料や化学農薬の使用量の削減といった環境負荷の低減に資する機械・設備、また、これと一体となった建物を導入する場合に、初年度の税負担を軽減する特例措置を新設するところ。

来年は、これらの支援措置が現場で活用されるスタートの年となるため、本戦略の実現に向けて、支援措置を活用いただけるよう、現場の声を聞きながらしっかりと説明し、関係者の理解と協働の上、省一丸となって取り組んでもらいたい。

（以上）